

令和5年度 高年齢者・障害者雇用のための

助成金制度説明会

65歳超雇用推進助成金

65歳以上への定年引上げ等や高年齢者の雇用管理制度の整備等、高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換した事業主に対して助成し、高年齢者の雇用の推進を図ることを目的としています。

障害者雇用助成金

障害者雇用納付金制度に基づく助成金は、事業主等が障害者の雇用にあたって、施設・設備の整備等や適切な雇用管理を図るための特別な措置を行わなければ、障害者の新規雇入れや雇用の継続が困難であると認められる場合に、これらの事業主等に対して予算の範囲内で助成金を支給することにより、その一時的な経済的負担を軽減し、障害者の雇用の促進や雇用の継続を図ることを目的とするものです。

場所	日時	会場	定員
松山	9月11日(月) 10:30~	ポリテクセンター愛媛 302・303 研修室 松山市西垣生町 2184 089-905-6780	30名
	9月22日(金) 13:30~		30名
今治	9月15日(金) 13:30~	今治地域地場産業振興センター 中会議室(2F) 今治市旭町2-3-5 0898-32-3337	20名
新居浜	9月8日(金) 14:00~	愛媛県総合科学博物館 第1研修室 新居浜市大生院 2133-2 0897-40-4100	25名
西予	9月1日(金) 13:30~	どんぶり館 ジオ・キッチン 西予市宇和町稲生 118 0894-62-5778	20名

説明内容

- ・ハローワーク雇用関係助成金の説明
- ・65歳超雇用推進助成金
- ・障害者雇用助成金
- ・質疑応答

ほか

開催時間は1時間半程度を予定しています

お申込・お問い合わせ先

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構 愛媛支部 高齡・障害者業務課
松山市西垣生町2184 TEL:089-905-6780 FAX:089-905-6781